第二管区海上保安本部 JAPAN COAST GUARD

. 被災地での主な災害応急対応

◆対応体制

発災直後から全国の巡視船艇等を 1. 捜索救助等 (R3.3.1現在) 大量動員して被災地に急派



対応延べ勢力(R3.3.1現在)

巛視船艇等 81,645 隻

航空機 33,355 機

特殊救難隊等 2,538 人

◆主な災害応急対策活動



360 人 票流船舶の調査 506 隻 1,245 ヵ所 409 体

2. 海上輸送路の安全確保





3. 被災地への物資輸送・支援





2. 被災からの再建・強靭化

◆庁舎の復旧・機能強化

【被害庁舎:9部署】

- ・宮城)、八戸、宮古、・司令区画等を上層階に配置 釜石、気仙沼、石巻、 ・3日間は自給・自立可

福島、仙台基地

◆船艇・航空機の拡充

【巡視船艇:25隻】

- ほか6隻の巡視船艇を高機能化(代替)
- ・ヘリ搭載巡視船1隻を高機能化(延命)

【航空機:10機 ⇒11機】

- ・測量機1機を新配備
- ・ほか7機を高機能化(代替、新規増強)

◆人的体制の強化

- ・陸上職員・船艇職員とも増員(計836人⇒計862人)
- 保安部署に「地域防災対策官」等を新設・配置







3. 地域の復旧・復興への貢献

◆震災行方不明者の捜索

・地域・家族の心情にも寄り添った活動を継続





家族への捜索状況の説明





大槌港灯台の復旧(町民のデザインを採用)

◆沿岸部復旧・復興工事への貢献





海上工事の事故防止指導

◆航路標識の復旧・復光

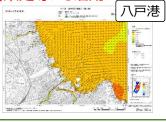
・発災10年を前に125基全ての復旧を完了



▶津波防災情報図の策定

「津波避難ルール |策定等にも活用



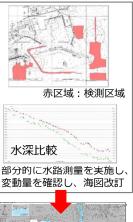


◆被災港湾での水路測量・海図改訂

【余効変動にも対応】

- 今後も監視・調査を継続
- 結果を海図へ逐次反映







4. 国交省東北出先機関同士の連携

◆マルチでの取組み(整備局・運輸局・気象台)

> 災害映像情報の相互伝送体制の構築



災害映像相互伝送訓練

> 港湾BCP体制の構築



広域港湾BCP訓練

多機関相互の映像伝送協定に よる災害映像の共有

・東北地方整備局を核とした

- ・ヘリテレ・船テレ映像等の 撮影訓練&相互伝送訓練の 定期的実施
- ・平素からの情報交換 等
- ・港湾BCPの策定&更新
- ・定例会議の開催
- 各種想定訓練の実施
- ・平素からの情報交換 等

◆バイでの取組み



東北地整局HP離着陸訓練



仙台管区気象台との意見交換

5. その他関係機関・自治体等との連携

◆警察・消防・自衛隊等との連携

発災現場での連携対処等を想定した取組み



海自との燃料支援訓練



県庁での総合防災訓練

▶自治体・地域との連携

地域の防災意識の向上や活性化に寄与する取組み



防災・教育等多岐に わたる連携協定の締結



職場体験等を通じた津波 災害に係る啓発活動



地元の教育機関等と連携 した防災コンサートの開催



みちのく潮風トレイルへの 灯台の取込み



地元震災追悼式典等 自治体防災ヘリポートへの への参加 当庁燃料庫設置



避難所としての庁舎利用に 関する協定の締結



自治体との避難住民 受入れ訓練の実施

6. 今後の取組み ~「被災管区」から「伝承管区」へ~

災害対応体制の更なる充実

【海上保安体制強化による勢力等を活用】

整備される巡視船艇・航空機や強化される 海洋監視体制を災害対応分野にも活用

【関係機関との連携協力をさらに促進】

⇒ 保有する知見・施設・機能等の相互活用、 合同訓練等の継続、リエゾン要員の育成等を 促進

新たな人材の確保と育成

年少期に大震災を経験 した若者の当庁に寄せ る熱意や志に期待!



東北出身者 を積極的に 採用

続いて…

入庁を決意した貴重な 人材が世代交代の進展 や定員増で急増中!



若手職員を 体系的に 育成

経験伝承

経験を記録化し次世代 の職員等へ伝承

能力向上

組織及び職員の災害対 応技能・練度を向上

情報発信

当庁の存在や役割等を 積極的に対外発信

